佐賀県における医療機関の受入先確保のための調整ｽｷｰﾑ

内閣府
Cabinet Office, Government of Japan

- 佐賀県では、UPZ内にある全ての医療機関（56施設3,470人）において、個別の避難計画を策定し、避難先を確保済み。
- 一時移転等の防護措置が必要になった場合、医療機関の避難計画に基づき、佐賀県が調整し、重篤患者は災害拠点病院へ、精神科患者は精神科病院へ、中軽症患者は県が指定する医療救護避難所に移動し、その後、受入れ先となる医療機関へ搬送。
- 受入先は、受入先確保のﾏｯﾁﾝｸﾞﾌﾛｰに基づき、佐賀県が県内の医療機関と調整して確保するほか、必要に応じて、長崎県･福岡県に受入先確保の協力を依頼し、各県の医療機関の中から受入先を確保。

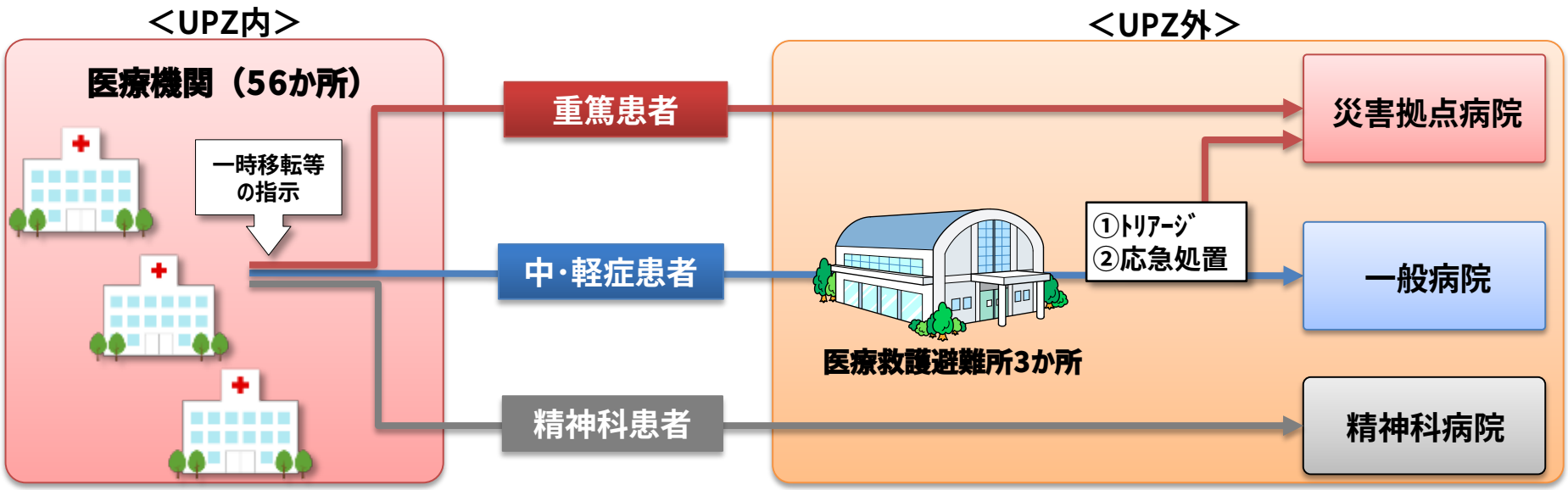

UPZ内	施設区分	施設数	入所定員
	医療機関（病院･有床診療所）	56か所	3,470人

UPZ外	受入候補施設数	受入可能人数
	282か所	3,787人

受入先確保のﾏｯﾁﾝｸﾞﾌﾛｰ

① 一時移転等の指示が見込まれる段階で、県は避難先候補医療機関に対し、避難の受入れを要請し、調整の上、避難先を確保。

① 県は自県内での受入れが困難な場合など、必要に応じて、長崎県及び福岡県に対しても受入先確保の協力依頼を行う。

② 県は、避難元医療機関に対し、避難先医療機関及び避難ﾙｰﾄ等を連絡

③一時移転等の実施

長崎県における医療機関の受入先確保のための調整ｽｷｰﾑ

内閣府
Cabinet Office, Government of Japan

- Ø 長崎県では、UPZ内にある全ての医療機関（21施設1,620人）において、個別の避難計画を策定し、避難先を確保済み。
- Ø 一時移転等の防護措置が必要になった場合、医療機関の避難計画に基づき、長崎県が調整し、重篤患者の受入可能病院を選定するとともに、精神科患者及びそれ以外の入院患者については、あらかじめ選定された市町の医療機関の中から受入先を選定。
- Ø 受入先は、受入先確保のﾏｯﾁﾝｸﾞﾌﾛｰに基づき、長崎県が県内の医療機関と調整して確保。

＜UPZ内＞

医療機関（21か所）

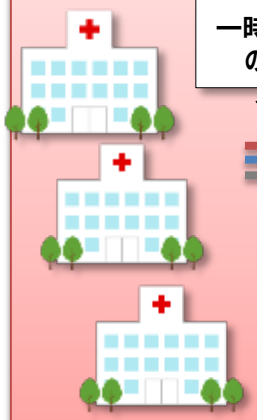

一時移転等の指示

重篤患者

中・軽症患者

精神科患者

＜UPZ外＞

災害拠点病院から受入可能病院を選定

東彼杵郡（ひがしそのぎぐん）内の医療機関　他4市1郡（松浦市（まつうらし））の住民を対象）

佐世保市（させぼし）・平戸市（ひらど）内の医療機関（佐世保市（させぼし）・平戸市（ひらど）の住民を対象）

壱岐市（いきし）内の医療機関　他4市2郡（壱岐市（いきし））の住民を対象）

佐世保市（させぼし）・佐々町（ささちょう）、東彼杵郡（ひがしそのぎぐん）、大村市（おおむらし）、諫早市（いさはやし）、西海市（さいかいし）、長崎市、西彼杵郡（にしそのぎぐん）の医療機関

UPZ内	施設区分	施設数	入所定員
	医療機関（病院・有床診療所）	21か所	1,620人

UPZ外	受入候補施設数	受入可能人数
	358か所	2,002人

受入先確保のﾏｯﾁﾝｸﾞﾌﾛｰ

① 一時移転等の指示が見込まれる段階で、救急医療情報ｼｽﾃﾑ等を活用し、避難先を調整し、避難先の情報を避難元に連絡。（避難元から県に対し、必要に応じ、車両等の手配を依頼し、県は、関係機関に依頼。）

→

② 県は、救急医療情報ｼｽﾃﾑ等を活用し、避難先へ受入れの準備を依頼。

→

③一時移転等の実施

福岡県における医療機関の受入先確保のための調整ｽｷｰﾑ

内閣府
Cabinet Office, Government of Japan

- 福岡県では、UPZ内にある全ての医療機関（2施設115人）において、個別の避難計画を作成し、避難先を確保済み。
- 一時移転等の防護措置が必要になった場合、医療機関の避難計画に基づき、中継病院を経由して避難先医療機関へ移送。
- 何らかの事情で、あらかじめ選定した避難先医療機関が使用できない場合等には、福岡県が受入れ先を調整。

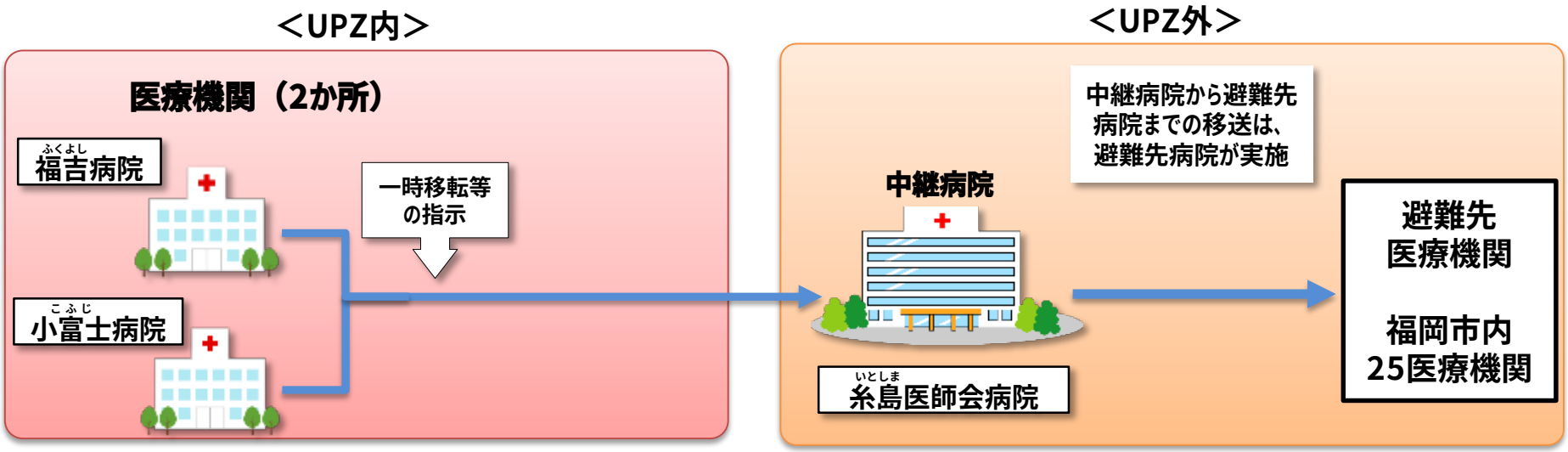

UPZ内	施設区分	施設数	入所定員
	医療機関（病院）	2か所	115人

UPZ外	受入候補施設数	受入可能人数
	25か所	121人

受入先確保のﾏｯﾁﾝｸﾞ ﾌﾛｰ

① 県は、国から一時移転等の指示があった場合には、糸島市、糸島医師会及び福岡市医師会に直ちに連絡。

② 県から連絡を受けた糸島市は、国からの指示に基づき、避難元病院に対して一時移転等を指示。

③ 県から連絡を受けた福岡市医師会は、避難患者の受入れ準備等について、避難先病院へ連絡。

④ 福岡市医師会から連絡を受けた避難先病院は、避難患者の受入れ可能数等を避難元病院及び県災害対策本部へ連絡。

⑤ 県から避難開始の連絡を受けた避難元病院は、患者受入れが可能な避難先病院に連絡し、移送に必要な車両や中継病院での患者引渡時間等を調整。

⑥一時移転等の実施

佐賀県のUPZ内の社会福祉施設等の避難先

内閣府
Cabinet Office, Government of Japan

- 佐賀県では、UPZ内にある全ての社会福祉施設等（230施設5,138人）については、施設ごとの避難計画を作成しており、施設ごとにあらかじめ避難先施設を確保済み。
- 何らかの事情で、あらかじめ確保している避難先施設が使用できない場合には、佐賀県が受入れ先を調整。

＜UPZ内＞

施設区分	施設数	入所定員
介護保険施設等	193	4,679人
障害福祉ｻｰﾋﾞｽ事業所等	35	411人
児童養護施設	2	48人
合　　計	230	5,138人

施設ごとの
避難先を確保

＜UPZ外（県内17市町）＞

受入施設数	受入可能人数
267	4,731人
19	411人
2	48人
288	5,190人

長崎県のUPZ内の社会福祉施設等の避難先

内閣府
Cabinet Office, Government of Japan

- 長崎県では、UPZ内にある全ての社会福祉施設等（67施設1,727人）については、施設ごとの避難計画を作成しており、施設ごとにあらかじめ避難先施設を確保済み。
- 何らかの事情で、あらかじめ確保している避難先施設が使用できない場合には、長崎県が受入れ先を調整。

＜UPZ内＞

施設区分	施設数	入所定員等
介護保険施設等	50	1,452人
障害福祉ｻｰﾋﾞｽ事業所等	17	275人※
児童養護施設	該当なし	該当なし
合　　計	67	1,727人

施設ごとの避難先を確保

＜ UPZ外（県内８市町） ＞

受入施設数	受入可能人数
62	1,452人
11	275人
－	－
73	1,727人

※　障害福祉ｻｰﾋﾞｽ事業所の入所定員428人のうち、153人は施設敷地緊急事態で家族へ引渡し。
残りの引渡しができない入居者275人はあらかじめ確保している避難先施設に避難。

福岡県のUPZ内の社会福祉施設等の避難先

内閣府
Cabinet Office, Government of Japan

- 福岡県では、UPZ内にある全ての社会福祉施設等（6施設387人）については、施設ごとの避難計画を作成し、施設ごとにあらかじめ避難先施設を確保済み。
- 何らかの事情で、あらかじめ確保している避難先施設が使用できない場合には、福岡県が受入れ先を調整。

＜ UPZ内＞

施設区分	施設数	入所定員
介護保険施設等	5	327人
障害福祉ｻｰﾋﾞｽ事業所等	1	60人
児童養護施設	該当なし	該当なし
合　　計	6	387人

施設ごとの
避難先を確保

＜ UPZ外（県内10市町）＞

受入施設数	受入可能人数
25	395人
12	78人
―	―
37	473人

佐賀県、長崎県、福岡県のUPZ内における在宅の避難行動要支援者の防護措置

内閣府
Cabinet Office, Government of Japan

- 在宅の避難行動要支援者及び同居者並びに屋内退避や避難に協力してくれる支援者に対し、防災行政無線、広報車、CATV、ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ、緊急速報ﾒｰﾙｻｰﾋﾞｽ、ﾃﾚﾋﾞ、ﾗｼﾞｵ等を用いて情報提供を行い、在宅の避難行動要支援者の屋内退避･一時移転等を実施。
- 連絡がとれない場合は、関係市町職員や消防団員等が、屋内退避･一時移転等の協力を実施。
- 一時移転等が必要となった在宅の避難行動要支援者は、支援者の車両や、県などが確保するﾊﾞｽ、福祉車両等（九州電力が配備する福祉車両を含む）で、関係市町が準備した避難先に一時移転等を行う。なお、介護ﾍﾞｯﾄﾞ等が必要な在宅の避難行動要支援者は福祉避難所等へ移動する。

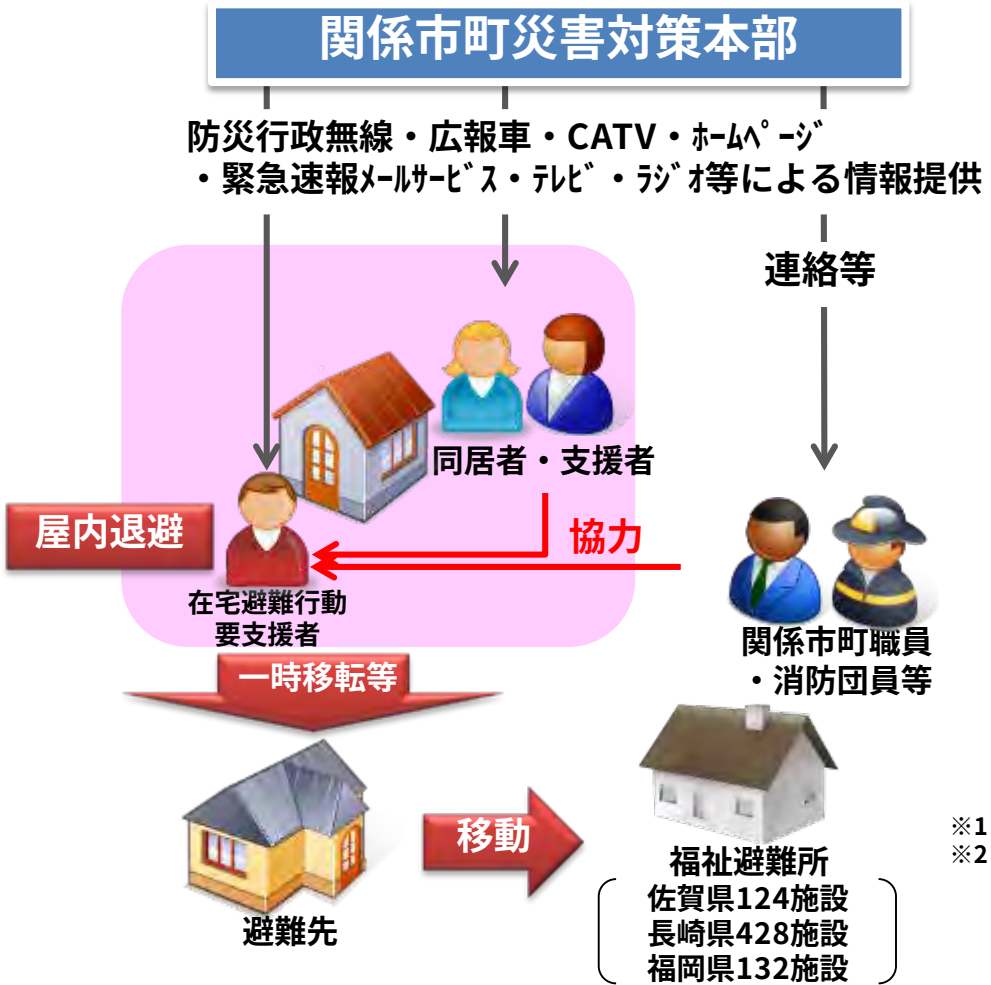

UPZ 内の在宅の避難行動要支援者数

		UPZ内
佐賀県	玄海町（げんかいちょう）	272人（99人）
	唐津市（からつし）	5,533人（2,624人）
	伊万里市（いまりし）	2,211人（430人）
小　計		8,016人（3,153人）
長崎県	松浦市（まつうらし）	1,677人（813人）
	佐世保市（させぼし）	542人（286人）
	平戸市（ひらどし）	98人（98人）
	壱岐市（いきし）	1,825人（1,825人）
小　計		4,142人（3,022人）
福岡県	糸島市（いとしまし）	2,588人（2,588人）
合　計		14,746人（8,763人）

※1　（　）内は支援者有り
※2　支援者がいない者については、今後支援者を確保していく。また、支援者が確保できない場合においても、緊急時に消防団や自主防災組織等の避難支援等関係者と情報を共有し、避難支援等関係者による屋内退避・一時移転等の支援ができる体制を整備中。

UPZ内の一時移転に必要となる輸送能力の確保

内閣府
Cabinet Office, Government of Japan

- UPZ内での一時移転は、緊急時ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞの結果に基づき、対象地域を特定し、1週間程度内に実施。この際、必要となる輸送能力の確保については、佐賀県、長崎県、福岡県が、県内のﾊﾞｽ会社等から必要となる輸送手段を調達。
- 佐賀県、長崎県、福岡県内の輸送手段では不足する場合、他県との応援協定に基づき、隣接県等から輸送手段を調達。
- 佐賀県、長崎県、福岡県が確保した輸送手段で対応できない場合、原子力災害対策本部からの依頼に基づき、国土交通省が関係団体、関係事業者に対し、協力を要請することにより必要な輸送能力を確保。

ﾊﾞｽ会社		保有台数
佐賀県	24社	672台
長崎県	46社	2,058台
福岡県	30社	3,364台

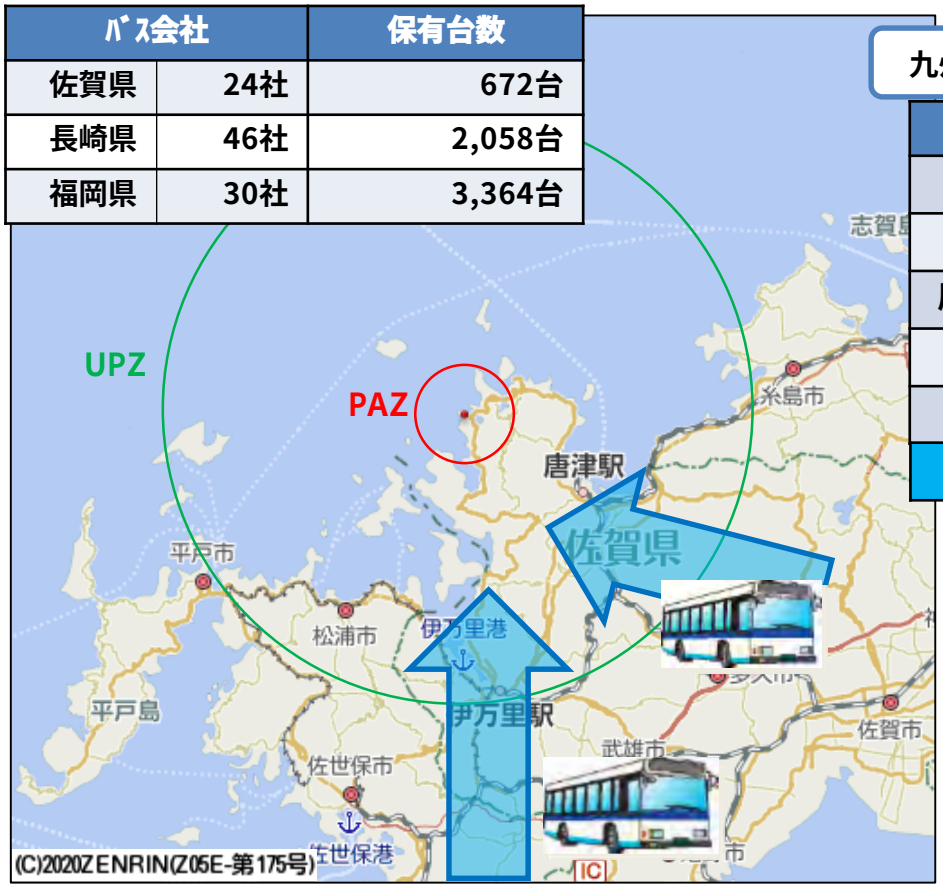

九州・山口各県保有ﾊﾞｽ台数

県名	保有台数
大分県	833台
熊本県	1,504台
鹿児島県	2,370台
宮崎県	733台
山口県	1,089台
計	6,529台

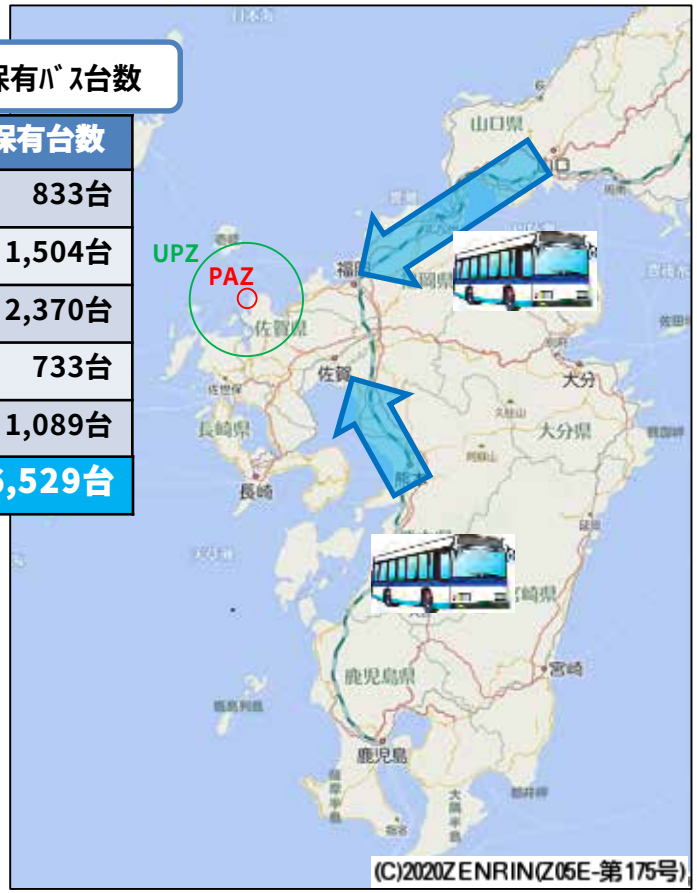

※不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合など、関係自治体の要請により実動組織（警察、消防、海保庁、自衛隊）が必要に応じ支援を実施

佐賀県玄海町（げんかいちょう）におけるUPZ内から避難先までの主な経路

内閣府
Cabinet Office, Government of Japan

Ø 地域毎に予め避難経路を設定。自然災害等によりその避難経路が使用できない場合は、他の経路により避難を実施。